

(別紙)

島根原子力発電所、運転保守状況備考について

～ 1号機～

10月8日、圧力抑制室内塗装工事に伴う清掃作業時にボルト等11点が発見された。これらは圧力抑制室内点検歩廊の足場材固定用及び配管サポートに使用していたもので、今後は作業管理の徹底を図る。(公表済)

10月13日、タービン建物排気筒モニタサンプリング装置(A系)がフィルタの目詰まりにより停止した(翌14日、当該フィルタ取替済)ため、テレメータ伝送をA系からB系に切り替えていたが、10月29日、B系からA系へ切り替えた。

高圧注水ポンプ駆動用タービンの部品に欠損、脱落が確認された事象について、原因が判明し対策を講じた。

(原因) 前回、当該タービンの組み立てを実施した際、案内羽根固定用ボルトの緩み止めが不十分だったため、ボルトの緩み及び抜け落ちにより、定期試験等で案内羽根が振動し、金属部に疲労が生じた。それにより案内羽根にき裂が発生し欠損した。

(対策) 欠損した案内羽根及び案内羽根固定用ボルト等を新品に取替え、また、固定用ボルトの緩み止めを確実にを行うよう作業要領書に明記し再発防止を図るとともに、定期検査での点検頻度を増やす。(公表済)

燃料集合体スペーサが正規の位置からずれた事象について、原因が判明し対策を講じた。

(原因) 当該燃料集合体を7サイクル使用したことによるスペーサの膨張に加え、出力の低い炉心周辺部に長期間装荷したことによりチャンネルボックス下端部の膨れが比較的小さかったため、チャンネルボックス下端部とスペーサ間の間隙が狭まった。このため、チャンネルボックスの取外し・取付け時に、チャンネルボックス下端部とスペーサ間に強い摩擦力が生じ、架橋板が脱落した結果、スペーサの位置ずれが生じた。

(対策) 当面の間、7サイクル目の燃料は使用しない運用とし、チャンネルボックス取外し・取付け時には荷重計を用いた荷重管理を実施することとする。また、今後、スペーサとチャンネルボックスの初期間隙を確保するため、製造時に許容する誤差を小さくするなどの設計・製造面の対策、および長期間の使用にあたっては炉心の中央領域、周辺領域の装荷期間を考慮した燃料配置計画など運用面の対策を検討していく。(公表済)

制御棒駆動水圧系配管の点検作業中、円形のくぼみ2箇所を発見した配管について、11月6日、配管取替え作業を終了した。(公表済)

～ 2号機～

10月12日、排気筒モニタ(A系)のテレメータ連絡値警報が発生した(対数線量率計の不良によるもの。対数線量率計は同日予備品と交換し復旧済)ため、テレメータ伝送をA系からB系に切り替えていたが、10月29日、B系からA系へ切り替えた。

11月14日10時から原子炉定格熱出力一定運転に移行した。(公表済)